

最終更新日：2006年5月30日

コンビ株式会社

代表取締役社長 松浦 弘昌

問合せ先：03-5828-7666

証券コード：7935

<http://www.combi.co.jp>

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

公正な経営を実現するため、株主に対する経営の透明性を高め、経営環境の変化に機敏に対応できる経営体制を確立することを経営上の最重要課題の一つと位置付けております。そのため、役割と責任の明確化及びスピーディな意思決定、内部統制機能の強化、適切な情報開示が重要と考えております。

2. 資本構成

外国人株式所有比率

10%未満

【大株主の状況】

氏名または名称	所有株式数(株)	割合(%)
ピップトウキョウ株式会社	2,140,670	11.91
松浦興産株式会社	2,084,320	11.60
マツウラエンタープライズビービー	660,000	3.67
有限会社ピーアンドエム	574,000	3.19
鈴木 誠	400,000	2.22
松浦康雄	388,170	2.16
松下功子	362,670	2.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	339,500	1.89
エセル有限会社	333,200	1.85
株式会社三菱東京UFJ銀行	310,000	1.72

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分

東京 第一部

決算期	3月
業種	その他製品
(連結) 従業員数	1000人以上
(連結) 売上高	100億円以上1000億円未満
親会社	なし
連結子会社数	10社未満

4. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

無し

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

取締役会の議長	社長
取締役の人数	6名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	1名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)									
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	
古谷 昇	他の会社の出身者				○						

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b その他の関係会社出身である
- c 当該会社の大株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2)

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外取締役を選任している理由
古谷 昇	——	社内の人材とは異なる知見を導入することにより、議論の視野を拡大し、当社の経営の方向性が豊かなものになるかどうかの観点から選任しております。

その他社外取締役の主な活動に関する事項

直前事業年度には、取締役会を24回(就任後19回)開催したうち、出席が16回、就任してからの出席率は84%であります。

【 監査役関係 】

監査役会の設置の有無	設置している
監査役の人数	4名

監査役と会計監査人の連携状況

当社の会計監査人には中央青山監査法人が選任されております。監査役は会計監査人と、定例として「監査計画書」受領時、上期・下期の期中監査報告会、中間・年度決算監査報告会及び、「独立監査人の監査報告書」受領時の年6回会合を持つほか、必要に応じて適宜意見交換を行い、会計監査人監査にも適宜立ち会っております。

監査役と内部監査部門の連携状況

当社の内部監査は内部監査室が担当しており、人員は1名(但し、必要のある場合は関連部署の協力要請可能)で、社内監査および子会社監査を実施しております。監査結果を踏まえ被監査部門に対し改善の提案・指導を行うとともに、社長に監査の結果、改善の進展状況につき適宜報告しております。監査役と内部監査室は、監査を効率的に実施するため、可能な限り往査で協働し、監査結果についても共有することとしています。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	3名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
公文 敏雄	他の会社の出身者									
高崎 英雄	弁護士									
塚田 道明	公認会計士									

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b その他の関係会社出身である
- c 当該会社の大株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2)

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由
----	--------------	------------------

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由
公文 敏雄	——	経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく公正に会社が社会において果たす役割を認識し、経営者の職務遂行が妥当なものであるかどうかを監査・牽制する機能の強化の観点から選任しております。
高崎 英雄	——	経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく公正に会社が社会において果たす役割を認識し、経営者の職務遂行が妥当なものであるかどうかを監査・牽制する機能の強化の観点から選任しております。
塚田 道明	——	経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく公正に会社が社会において果たす役割を認識し、経営者の職務遂行が妥当なものであるかどうかを監査・牽制する機能の強化の観点から選任しております。

その他社外監査役の主な活動に関する事項

直前事業年度には、取締役会を24回開催したうち、公文敏雄は出席が23回、就任してからの出席率は96%、高崎英雄は出席が24回、就任してからの出席率は100%、塚田道明は出席が17回、就任してからの出席率は89%、であります。

【 インセンティブ関係 】

取締役へのインセンティブ付与に関する 施策の実施状況	実施していない
-------------------------------	---------

該当項目に関する補足説明

現在検討中です。

【 取締役報酬関係 】

開示手段	有価証券報告書
開示状況	社内取締役及び社外取締役の別に各々の総額を開示

該当項目に関する補足説明

当事業年度における、当社の取締役および監査役に対する役員報酬の内容は次のとおりであります。

役員報酬: 社内取締役に支払った報酬 101,066 千円、社外取締役に支払った報酬 4,500 千円、社内監査役に支払った報酬 12,900 千円 社外監査役に支払った報酬 9,450 千円

【 社外取締役(社外監査役)のサポート体制 】

取締役会および経営政策会議用の必要な書類を事前配布しております。

社外監査役は、監査役会において常勤監査役より取締役会以外の重要な会議の内容及び往査の結果について報告を受けると

もに、重点監査項目について担当取締役・部門長より説明を受けます。社外監査役が個別に調査が必要と判断した事項については、常勤監査役と内部監査室が補助する体制をとっています。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項

当社グループの経営に関する重要な事項については、当社の取締役会及び経営政策会議において決定しております。

コーポレートガバナンスがより有効に機能するように、社外取締役1名を選任しており、執行役員制度も導入しております。監査役会制度を採用しており、監査役4名のうち3名を社外監査役とし、監査・牽制機能の強化を図っております。そして、定期若しくは随時に監査役監査を厳正に実施しております。

また、会計監査については、中央青山監査法人に委託し、期中・期末監査だけでなくシステム監査も受けております。当社を担当する指定社員・業務執行社員は、戸塚輝夫氏、信田 力氏であり、当社に係る継続監査年数はそれぞれ1会計期間と2会計期間であります。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他12名であります。

III 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

実施していません。

2. IR に関する活動状況

	代表者自身 による 説明の有無	補足説明
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	あり	本決算、中間決算にあわせて例年5月、11月に開催。社長、副社長が説明会に出席し対応。
IR資料のホームページ掲載	あり	決算説明会のプレゼンテーション資料、アニュアルレポート、決算短信等を掲載。
IRに関する部署（担当者）の設置	—	経営企画室内に担当者配置。

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
環境保全活動、CSR活動等の実施	ISO14001を国内全事業所で登録しました。

IV 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、「コンビは、豊かで夢のある生活文化を創造し、人々の暖かい触れあいの場を世界に広げます。コンビは、縁ある人々を大切にし、その幸せを実現します。」という経営理念を掲げ、この経営理念の下、適正な業務遂行のための体制を整備・運用して行くこ

とが重要な責務であると考え、会社法(平成17年7月26日法律第86号)第362条第5項に基づいて、内部統制システムの基本方針を定めております。その概要は以下の通りであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンビ企業行動指針の下、コンプライアンス基本規程を策定し、会議・研修・イントラネット等を通じて全役員・従業員に内容を周知して法令等に違反する行為を抑止するとともに、外部弁護士事務所を通報先とするコンプライアンス・ホットラインを設置致します。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメント委員会を設置し、リスクマネジメントの基本的な方向性を定めるとともに、リスクを網羅的に把握しております。また、リスクカテゴリー毎に責任部門を定め、各部門のリスクマネジメントシステム整備の進捗を定期的にレビューし、監督しております。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

業務分掌規程・職務権限規程により取締役・従業員の役割分担を決めております。また、年度毎に全社各部門で年度予算を立案し、取締役会の承認を得、四半期毎に進捗を取締役に報告しております。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に基づき管理しております。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程の下、経営企画室が主管部門として関係会社を管理し、内部監査室が当社及び子会社の業務監査を行っております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役会からの独立性に関する事項

監査役専属の補助者は置きませんが、内部監査室が密接に連携・協働しております。内部監査室関連の人事異動については、監査役会の同意を必要とします。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役会と協議の上、取締役及び使用人がそれぞれ監査役会に報告すべき事項を定める規程を制定いたします。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は定期的に、また必要があるときは、社長・その他の取締役・会計監査人と協議しております。

参考資料「模式図」: 巻末「添付資料」をご覧ください。

V その他

1. 買収防衛に関する事項

——

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

無し

【 参考資料：模式図 】

